

# 平成 27 年度

## 月別 点推進事項

	重 点 事 項	実 施 項 目
1	安全衛生管理体制の確立	安全衛生管理の重要性を認識し、全社を挙げて管理体制の充実化を図る
	安全作業指示の周知徹底	職長以下作業員末端までの安全指示の周知徹底とその結果確認
	年始安全の推進	越年現場の作業開始前点検の完全実施
2	冬季災害の防止	始業前のラジオ体操等、身体を温める工夫を凝らし、安全作業完遂の為、体調維持に努める。
	ゼロ災害の推進	安全作業手順の尊寿、悪天候での作業中止
	墜落・飛来落下災害の防止	安全帯・ヘルメットの完全着用及び親綱・安全ネット等、補助設備の適正使用
3	脚立・ローリングタワーの事故防止	作業員搭乗時の移動禁止、脚立天端上での作業禁止、脚立足場の3点支持設置の徹底
	火災事故防止の徹底	有機溶剤可燃物の適正保管、適正取扱い及び適正使用の遵守
		喫煙は指定された場所以外では行わない等、火気の取扱いに注意する
4	安全衛生教育の反復実施	雇入れ時、新規入場時及び作業変更時における安全衛生教育の徹底
	交通事故防止の徹底	法令遵守による交通安全運動の展開(法廷速度遵守・無免許運転防止・飲酒及び酒気帯び運転禁止)
	第三者災害の絶無	一般公衆及び公共施設に迷惑、損害をかけないための協議事項の遵守
5	有機溶剤事故防止	有機溶剤による一般公衆・作業員の汚染、健康障害防止のための安全作業手順の遵守
	高所作業車の事故防止	有資格者による作業及び安全作業手順の遵守
	墜落・飛来落下災害の防止	屋根、屋上及び足場上の放置物撤去の徹底
6	安全衛生管理体制の強化	管理体制を現場に適合するように変更と改善を行ない、効果的体制作りに努める
	危険予知活動の充実	作業開始時、作業変更時等、必ず実施する
	作業員の適正配置	年齢や体調及び経験を考慮し、高年者・年少者を適正に配置する
7	健康管理の推進	定期健康診断の結果を活用する等、健康に対する意識を高め、自己管理を推進する
	ヒヤリ・ハットの徹底研究	ヒヤリハットの報告を徹底し、集計分析等、防止策の研究により事故防止を図る
	作業手順の遵守	作業手順を全作業員に遵守させる
8	夏季災害の防止	暑さによる日射病、熱中症や寝不足等の疲労から来る病気の防止対策を立案、実施する
	感電被爆災害の防止	高湿度期、感電事故が多発するので、電動器具の使用前点検を徹底する
9	台風対策の強化	台風情報を的確に判断し、先手先手の安全対策を実施する
	墜落・飛来落下災害の防止	安全帯・ヘルメットの完全着用及び親綱・安全ネット等、補助設備の適正使用
	健康診断の完全実施	各位は必ず健康診断を受信する
10	安全衛生教育の反復実施	安全管理必携に基づく幅広い安全衛生教育の反復実施
	労働衛生週間の推進	ポスター、関係資料等の配布などで、意識の高揚を図り、労働衛生週間を効果的に推進する
	交通事故防止の徹底	交通安全に対する知識とモラルを高揚させ、事故・違反の絶無を図る
11	危険予知活動の充実	危険予知活動を活発化させ、実効をあげる
	作業手順の遵守	作業手順を全作業員に遵守させる
	防火・防犯対策の実施	作業所内外の整理整頓及び危険物等の適正保管
12	歳末安全運動の推進	多忙を極める年末は特に交通災害の防止に努め、飲酒事故・過労事故等のないように徹底する
	墜落・飛来落下災害の防止	安全帯・ヘルメットの完全着用及び親綱・安全ネット等、補助設備の適正使用